お知らせ

募集

デイサービス参加者募集

ふれあい交流センターでは、交流事業の一環としてデイサービス事業を行っています。一人暮らしの方や、あまり外出をしないという方もご参加ください。

※送迎はありません

【対象者】市内在住で65歳以上の方

【実施期間】毎月2～3回(水曜日10時～14時)

【内容】健康相談・レクリエーション・陶芸や押し花等の創作・給食サービス等

【参加費用】1回600円

【募集人員】24人

【申込方法】4月10日(金)～17日(金)の間に電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】ふれあい交流センター ☎53・2631

講座・教室

ぜひ知っておきたい相続知識(応用編)

男女共同参画推進啓発事業として、遺産相続についての講座を開催します。現実にある問題を学習しますので、身近で知りたい事例があればお知らせください。

【日時・場所】※事例により、3会場の内容は若干変更になります。

◆中央公民館 4月20日(月)

◆保健福祉センター香北 5月11日(月)

◆奥物部ふれあいプラザ 5月25日(月)

※時間はいずれも13時30分～15時30分

【講師】徳弘至孝さん(元高知地方法務局長・元公証人)

【問い合わせ先】ふれあい交流センター ☎53・2631

『こどもふれあい教室』に参加してみませんか?

『こどもふれあい教室』を5月下旬から11月にかけて開催します。仲間づくりを中心に、自然体験・施設見学・料理教室・じんけん学習などを行います。

※奥物部ふれあいプラザから保健福祉センター香北を経由する送迎バスが出ます。

【対象者】市内の小学生

【募集人数】25人

【締切日】5月1日(金)

【問い合わせ・申込先】ふれあい交流センター ☎53・2631

香美市こども教室

中央公民館では、年間を通して、いろいろな教室を開催しています。友達と誘い合って参加しよう!

【対象】市内小学生・山田養護学校児童生徒

【内容】こども公民館(公民館の一室を開放)・将棋・パソコン・コーラス・英語・料理・野外活動など

※子ども公民館は毎週水曜日、将棋は毎週土曜日で、申込不要・参加費無料です。その他教室については随時お知らせします。

【場所】中央公民館

【問い合わせ・申込先】中央公民館☎53・2214

相談

後見・相続・遺言無料法律相談会

高知弁護士会では、身近な問題である成年後見や、相続・遺言に関して気軽にご相談いただけるように、無料相談会を開催します。後見・相続・遺言について、多数の弁護士が直接面談で対応します。

※予約不要。相談時間は1人30分以内です。

【日時】4月18日(土)10時～16時(受付時間は9時30分～15時30分)

【場所】高知市文化プラザかるぽーと2階小ホール(高知市九反田2-1)

【問い合わせ先】高知弁護士会 ☎088・872・0324

成年後見制度等無料相談・勉強会

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより、判断能力が不十分になった方の権利を守るための制度です。市は、香美市社会福祉協議会と協力し、成年後見制度について弁護士・司法書士による勉強会と個別相談を実施します。いずれも無料です。ぜひご利用ください。

◆個別相談
1人30分以内。要予約。

◆勉強会
テーマは後見と遺言。準備の都合上、できるだけ事前にお申し込みの上、ご参加ください。

	日 程	場 所	時 間
平成27年	5月12日(火)	プラザ八王子	相 談13:30～16:00
	7月14日(火)	奥物部ふれあいプラザ	勉強会13:30～15:00
			相 談15:00～16:00
	9月 8日(火)	プラザ八王子	勉強会13:30～15:00
			相 談15:00～16:00
	11月10日(火)	保健福祉センター香北	勉強会13:30～15:00
			相 談15:00～16:00
平成28年	1月12日(火)	プラザ八王子	相 談13:30～16:00
	3月 8日(火)	プラザ八王子	相 談13:30～16:00

◆問い合わせ先
香美市社会福祉協議会 ☎53－5800

催し

県立のいち動物公園 第9回ドリームナイト・アット・ザ・ズー

【日時】5月30日(土)17時30分～20時30分

【対象者】慢性疾患・難病・障がいがあり、支援を必要とする高校生までの子どもとその家族(支援者)

【定員】150組600人

【応募方法】ホームページ・ハガキ・FAX・Eメールのいずれかで、必要事項を記入の上ご応募ください。必要事項＝①対象者氏名(ふりがな)②年齢③代表者氏名(ふりがな)④代表者〒番号・住所・連絡先⑤お連れ様全員のお名前・対象者との間柄(兄弟、支援者等)⑥子どもの人数(対象者含む)⑦総人数⑧お車の台数

【申込期間】※消印有効 5月1日(金)～18日(月)

【問い合わせ・申込先】〒781－5233 県立のいち動物公園「ドリームナイト」係 ☎56・3509

補助金・助成

介護用品の購入助成

介護用品の購入助成制度があります。支給対象の認定を受けるためには申請が必要です。

申請により支給対象者と認定されてからの助成開始となりますので、お早めに申請、またはお問い合わせください。

【対象者】香美市の介護保険要介護度4および5の認定者で、在宅で生活されている非課税世帯の高齢者等を常時介護されている市内在住の家族の方

【助成額】助成期間により異なりますので、お問い合わせください。

【対象となる物】紙おむつ・使い捨て手袋・介護用肌着・介護用おしりふき・尿取りパット等

【問い合わせ・申請先】地域包括支援センター ☎53・3127
香北支所 ☎59・2315
物部支所 ☎58・3111